

平成 29 年 6 月 27 日

各 位

上場会社名 株式会社 商船三井
代表者 代表取締役 社長執行役員
池田 潤一郎
(コード番号 9104)
問合せ先責任者 総務部長 武田 俊明
(TEL 03-3587-7026)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の定時株主総会において、「株式併合の件」及び「定款一部変更の件」に係る議案が原案どおり承認可決されたことに伴い、現行の株主優待制度（客船「にっぽん丸」クルーズご優待）について、下記のとおり変更しますのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、本日開催の定時株主総会における決議に基づき、本年 10 月 1 日をもって単元株式数を 100 株に変更し、株式併合（10 株を 1 株に併合）を実施いたします。これらに伴い、株主優待制度の一部を変更するものです。

2. 変更の内容

単元株式数の変更及び株式併合後の株主優待制度の基準となるご所有株式数は、株式併合の割合に応じ、以下のとおりといたします。なお、この変更は、単元株式数の変更及び株式併合に伴うものであり、株主優待制度の実質的な内容の変更を伴うものではありません。

| ご優待券枚数 | ご所有株式数 | |
|--------|-----------|---------------|
| | 変更後 | 変更前 |
| 2枚/年 | 100株～499株 | 1,000株～4,999株 |
| 4枚/年 | 500株～999株 | 5,000株～9,999株 |
| 6枚/年 | 1,000株以上 | 10,000株以上 |

3. 変更の時期

平成 30 年 3 月 31 日の基準日に当社株主名簿に記録された株主様への優待より実施いたします。
(株主優待は例年 6 月下旬、11 月下旬に郵送いたしております)

以上